

【管内の感染症の発生状況等について】

- 管内の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の定点当たり報告数は微増傾向であり、50週では2.36でした（管内の定点当たり報告数は別表グラフを併せてご覧ください。）。
- 管内のインフルエンザ定点当たり報告数は、46週に1.00を超えて以降、増加が続いております。50週週報では7.09で、学校等における学年・学級閉鎖は複数件みられています。県内の定点当たり報告数は注意報レベルの基準値10を超え、12月19日には県内全域にインフルエンザ注意報が発令されました。保健所管内別では、土浦保健所管内(26.36)が最も高く、次いで日立保健所管内(20.36)、古河保健所管内(20.00)となっております。県民の皆様には手洗いや咳エチケットなど、予防の徹底をお願いいたします。
- 管内の水痘（みずぼうそう）の定点当たり報告数が増加傾向にあります。水痘は、空気感染、飛沫感染、接触感染により広がる感染症で、潜伏期間は2週間程度と長く、水疱と発熱がみられるのが特徴です。有効な予防方法として、ワクチン接種があります。平成26（2014）年10月1日に定期接種となり、対象期間の方の確実な接種が重要です。また、水痘患者と接触があった場合、曝露後72時間以内にワクチンを緊急接種することにより、発症防止・軽症化が期待できます。医療機関におかれましては、発症者や緊急接種の希望のある方が来院されましたら、ご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

○ 主な感染症の定点当たり報告数

報告週	COVID-19		インフルエンザ		水痘		感染性胃腸炎		手足口病		マイコプラズマ肺炎	
	管内	茨城県	管内	茨城県	管内	茨城県	管内	茨城県	管内	茨城県	管内	茨城県
46週 (11/11~11/17)	1.36	2.08	1.82	1.13	0.00	0.09	5.86	2.47	3.71	3.87	3.00	4.92
47週 (11/18~11/24)	0.73	1.95	1.36	1.29	0.00	0.16	2.00	2.01	2.43	3.00	0.00	3.85
48週 (11/25~12/1)	0.91	2.73	2.27	2.83	0.00	0.08	2.00	2.56	3.43	2.81	1.00	3.38
49週 (12/2~12/8)	2.45	3.73	6.55	7.02	1.43	0.25	2.71	2.73	2.29	2.00	3.00	3.77
50週 (12/9~12/15)	2.36	5.49	7.09	14.20	0.43	0.13	3.29	3.43	0.43	1.45	2.00	1.92

○ 全数把握感染症の発生届（管内）

報告週	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
46週 (11/11~11/17)				
47週 (11/18~11/24)				
48週 (11/25~12/1)	結核 1			
49週 (12/2~12/8)				侵襲性肺炎菌感染症 1
50週 (12/9~12/15)				百日咳 1

★茨城県感染症流行情報週報（2024年第50週）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/weekly/documents/2024idwr50.pdf>

★茨城県感染症流行情報月報（2024年11月号）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/std/documents/2024mrp11.pdf>

★茨城県衛生研究所における病原体検出情報（2024年11月号）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/microbe/documents/202411kensyutu.pdf>

★インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等措置・集団発生等の状況について（第15報）

[https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2024\\_25flu15.pdf](https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2024_25flu15.pdf)

★インフルエンザ流行情報について（第10報）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2024sflureport10.pdf>

#### 【海外で注意すべき感染症の予防について】

○ 年末年始には、海外へ渡航される方が多くなることが予想されます。海外では、日本では発生が稀な感染症が流行していることがあるため、**旅行前に予防方法や現地の流行状況を確認することが大切です。**海外で注意すべき主な感染症には、

- ・ヒトからヒトへ感染する、感染力の強い感染症：麻しん、風しんなど
- ・食べ物や水を介した消化器系の感染症：A型肝炎、腸チフス、腸管出血性大腸菌感染症など
- ・蚊を介した感染症：マラリア、デング熱、日本脳炎、黄熱など
- ・ダニを介した感染症：重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、日本紅斑熱、ツツガムシ病、ダニ媒介脳炎など
- ・動物を介した感染症：狂犬病など

があります。下記リンクに、それぞれの感染症に対する予防方法がまとめられていますので、旅行前にご確認ください。**帰国後に体調が悪くなった場合には、事前に医療機関に症状や渡航先について連絡のうえ、速やかに受診しましょう。**

医療機関におかれましては、輸入感染症の患者が来院する可能性が高まることを踏まえ、海外渡航歴の確認など、輸入感染症を意識した診療をお願いいたします。

★年末年始に海外へ旅行されるみなさまへ（茨城県感染症情報センター）

[https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/notice/overseas\\_trip.html](https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/notice/overseas_trip.html)

★【一覧】海外で注意しなければいけない感染症（厚生労働省検疫所 FORTH）

<https://www.forth.go.jp/news/000070911.pdf>

#### 【世界エイズデーの取組について】

○ 毎年12月1日は、エイズのまん延防止と患者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHOにより世界エイズデーとして制定されています。令和6年度のテーマは、「**U=U 知ることから、もう一度。12月1日は世界エイズデー。**」です。U=Uは、Undetectable（検出限界値未満）=Untransmittable（感染しない）の略で、**HIV治療を受け、血液中のウイルス量が検査で検出できない程度に6か月以上継続的に抑えられているHIV陽性者からは、性行為によってHIVが感染することがない**ということを表します。

当所では世界エイズデーの取組として、保健所受付場所の啓発コーナーの設置や、管内のハローワークや専門学校等のご協力のもと啓発グッズの配布を行いました。早期に治療を行いウイルス量を抑えるために、まずは検査を受けることが大切です。県内各保健所において、無料・匿名で性感染症・肝炎検査を実施しておりますので、ご活用ください。

★12月1日は「世界エイズデー」（厚生労働省ホームページ）

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eizu/index.html>

★性感染症（HIV・クラミジア・梅毒）・肝炎検査について（茨城県ホームページ）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/shitpei/yobo/nanbyo/aids/index.html>

#### 【社会福祉施設向け感染症研修会を開催いたしました】

○ 令和6年12月12日、県西生涯学習センターにて、社会福祉施設向け感染症研修会を開催いたしました。多くの施設職員の方々にご参加いただき、基本的な感染症対策の説明の他、吐物の飛散に関する実演や、施設職員間の意見交換などを行いました。感染症を専門とする2名の看護師に、助言者として意見交換後の疑問にお答えいただくなどご支援いただき、大変有意義な研修会となりました。

なお、研修会にご参加いただけなかった施設の方や、内容を再確認したい方に向け、研修内容に関する動画配信等の準備を進めております。準備が整いましたら、改めて連絡いたしますので、是非ご確認ください。